

船舶事故調査報告書

令和元年7月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年2月11日 14時40分ごろ
発生場所	三重県 ^{すずか} 鈴鹿市鈴鹿漁港東南東方沖 鈴鹿港南防波堤灯台から真方位114°900m付近 (概位 北緯34°53.0′ 東経136°38.7′)
事故の概要	プレジャーボート ^{インテル} INT'Lは、南進中、のり養殖施設に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成31年2月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート INT'L、5トン未満（長さ6.96m）
船舶番号、船舶所有者等	250-27137三重、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 船外機が脱落 のり養殖施設 のり網及びのり ^{いかだ} 筏に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、約16ノットの対地速力で南進中、船長が、前方に、東西方向に設置された複数のブイを認め、それぞれが単独の漁具の場所を示すブイと思い、船首方のブイとその左舷方のブイとの間に向かう針路で航行を続けたところ、のり養殖施設に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.40m、船尾約0.36mであった。</p> <p>のり養殖施設は、20個のブイが同施設の外周に沿って約300m間隔で設置されていた。</p> <p>船長は、本事故現場付近の航行経験が年に3回程度であり、のり養殖施設が設置されていることを知らなかった。</p>
分析	本船は、南進中、船長が、のり養殖施設の存在を知らなかったことから、複数のブイを認めた際、それぞれが単独の漁具を示すブイと思い、ブイとブイとの間に向かう針路で航行し、同施設に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南進中、船長が、のり養殖施設の存在を知らなかったため、複数のブイを認めた際、それぞれが単独の漁具を示すブイと思い、ブイとブイとの間に向かう針路で航行し、同施設に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 航行経験が少ない海域を航行する場合、事前に航行予定海域の水路調査を適切に行うこと。 |
|--|---|